

発議第 7 号

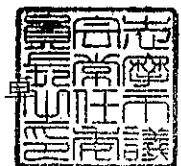
「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項、及び志摩市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年9月22日提出

志摩市議会議長 濱 口 三 代 和 様

提出者 志摩市議会教育厚生常任委員会
委員長 濱 口



令和3年 9月22日 可 決

「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」 を求める意見書

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに引き下げられ、小学校35人学級が決定されました。今年度においては、小学校2年生までの35人学級が実現しましたが、その中身は加配定数を振り替える形でおこなわれており、法案審議でも「必要な加配定数は財源とするべきではない」との声も多くあります。また、個々の教育課題に応じるための加配ができにくくなるという可能性もあります。今後5年間で2年生から順次引き下げるとしていますが、中学校や高等学校等については、現時点においては、学級編制の標準の引き下げはありません。国際的な比較においても、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、2020年 経済協力開発機構(OECD)公表値では、小学校27人(OECD加盟国平均21人)、中学校32人(同23人)とどちらも平均を大きく上回っている状況です。特に今日、新型コロナウイルス感染症への対策としても、30人以下学級の実現が求められています。子どもたちが安心・安全に学べるようにするためにも、30人以下学級の実現を目指したさらなる学級編制の標準の引き下げと、基礎定数と加配定数とともに改善する新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

また、教育の今日的課題の複雑化・多様化による学校現場の業務量は増加の一方であり、「学校における働き方改革」が叫ばれるなか、人的配置をはじめとする財政措置は、未だ不十分であると言わざるをえません。Society5.0時代の到来や子どもたちの多様化が一層進展するといった状況の中で、安全・安心な教育環境の下、子ども一人ひとりの教育的ニーズや保護者・地域などの願いに応じたきめ細やかな指導・支援をおこなうための人的配置が必要です。教職員の質の向上と数の確保は、子どもたちの豊かな学びを保障するための大変な教育環境といえます。人的配置を含めた教育予算の拡充と教育条件の整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

よって、本市議会は、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を強く要望します。
以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月 日

志摩市議会議長 濱口 三代和

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 菅 義偉 様
総務大臣 武田 良太 様
財務大臣 麻生 太郎 様
文部科学大臣 萩生田 光一 様